## 令和元年度 第3回(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会 議事録

審議会等名 令和元年度 第3回(仮称)南河内中学校区義務教育学校設立準備委員会

日 時 令和元年10月10日(木)午後6時00分~午後7時15分

会 場 南河内中学校会議室

出 席 者 大関 茂 委員、相澤康男 委員、百武 亘 委員、中西佑介 委員、 伊澤雄人 委員、川田則之 委員、齋藤仁志 副委員長、松本文男 委員、 松本賢一 委員、海老原忠 委員、竹田昌彦 委員、塩沢建樹 委員、 倉井典子 副委員長、坪山 仁 委員長、近藤善昭 委員、田澤孝一 委員

【欠席委員】 舘野正美 委員、田口裕之 委員

市側出席者 (事務局) 星野友保 学校教育課課長補佐兼指導主事、森口哲二 同課主幹、 稲見雄太 同課主幹兼管理主事、 上野保久 同課小中一貫教育統括コ ーディネーター

公開・非公開別 (公開・一部公開・非公開)

傍 聴 人 0人

議事録(概要) 作成年月日 令和元年10月15日

## 1. 開会(星野補佐)

## 2 委員長あいさつ (坪山教育次長)

皆さんこんばんは。本日は忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。現在、義務教育学校設立に向けた準備等が進められているわけですが、総務部会、スクールバス運行管理部会、両部会につきましては、活発なご意見をいただきながら、検討をしていただいているところでございます。本日は、学校名のアンケート調査の調査結果につきまして報告させていただきながら、ご意見等を皆様からいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。つきましては、子どもたちのよりよい環境の整備ができますよう、この会議を進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 3 報告

(1) 義務教育学校の校名について

(坪山委員長) まず、(1)義務教育学校の校名について、事務局より説明をお願いします。

(森口主幹) 〔資料1校名アンケート結果概要、資料2 (仮称) 南河内中が校区義務教育 学校の校名アンケート結果(類型別)、資料3 (仮称) 南河内中学校区義務 教育学校の校名アンケート結果について説明〕

(坪山委員長) ありがとうございました。ただ今、事務局から、校名について総務部会の検 討について説明がありましたが、総務部会での検討結果としまして、先ほど 名前が上げられました、「南河内小中学校」「南河内義務教育学校」「南河内 学園」「南河内義務教育小中学校」「ゆうがお小中学校」の5点を候補として 選んだということですが、この点につきまして、皆様方からご意見等がござ いましたら、お願いしたいと思います。最終的には、推進協議会の方で絞っていきたいと考えておりますが、まず106点の中で、総務部会の方で5点に絞りました。この5点につきまして、この準備委員会の中で、本当にこの5点を今後候補として上げていくかどうかということを検討していただいて、この後ご意見をいただきながら、推進協議会それから地域説明会に諮って、最終的には候補を決定していきたいという事務局の説明でございました。皆様方からのご意見をいただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

- (百武委員) 今回はまだ決めない、地域説明会にも話して意見を伺い、5点に絞ってよいかということですか。
- (坪山委員長) あまり多いと決まらないので、絞らせていただいたということです。最終的には、皆さんのご意見をいただきながら、候補を決定していきたいという考えです。4点は「南河内」が、1点は「ゆうがお」が冠に付くということでした。その他、候補にあげられたものもいくつかありました。
- (松本(賢)委員) 私はこの5点でよいと思います。冠に「南河内」は残した方がよいと 思います。「南河内第二中」もあることですし、その関係から見ても「南河 内」は残した方がよいと思います。これでよいと思います。
- (坪山委員長) 作業部会の付帯意見としては、「南河内」という名前を残してほしいという ご意見や、「南河内」の名前がなじみやすく、県外市外にも受け入れやすい というご意見もあったということです。そういう作業部会のご意見の中か ら、「南河内」を残した方がよいということで4点が残ったということでし た。

いかがですか。5点を上の推進協議会に上げてよろしいでしょうか。また、 地域説明会でもご意見をいただきながら、最終的には決めていくというこ とでよろしいでしょうか。

「はい」の声。

- (2) スクールバス運行ルート等について
- (坪山委員長) 続きまして報告の2点目になります。(1) スクールバス運行ルート等について、事務局より説明をお願いします。
- (森口主幹) 〔資料4スクールバス運行に関する基準についてについて、資料5全体地図、資料6スクールバス停留所候補地の検討について説明〕
- (坪山委員長) 事務局から報告がありましたとおり、スクールバス運行管理部会では、現在、停留所の場所について検討を進めており、バスが停まって、そこで安全に子どもたちが乗り降りできるようなスペースがある場所はどこかということで、38カ所を選ばせていただいたということです。ただ、38カ所全てを停留所にするということではないということはご確認いただきたいと思います。この中で実際に使えるところはどこかと、現在、確認させていただいているところです。先ほど説明にありました国分寺西小学校区は3カ所ということでやらせていただきました。南河内中学校区では、全部で3

8カ所、各小学校10カ所程の計算になりますが、全部採用しますと、通学の時間帯や、バスに乗っている時間が長くなってしまう可能性もあります。そうすると、朝早くバス停に集まっていただいて学校に通うということになってしまいますので、ある程度バス停の場所は絞らせていただくことになると思います。これは、今後作業部会の方で検討していただくことになると思います。あくまで、候補地ということでご認識いただければと思います。それを前提にしまして、皆様のご意見等をいただければと思います。よろしくお願いします。

(百武委員) あくまでも予定、候補地ということですか。

(坪山委員長) そうです。現在、現場を確認してもらっている所ですが、現場を見て、バスが安全に停まって、子どもたちが乗り降りできる場所であるかということを確認させていただいた後に、バスの運行経路を考えて行かなくてはならないと思います。運行時間を含めた形で、バス停の位置を検討していかなければならないと思います。あくまでも案ということで、全部が停留所になるのではないということでご理解いただきたいと思います。

(百武委員) 保護者が送っていって、駐車する場所があるかどうかの検討も必要ですね。 全体を載せた地図資料ではわかりづらいので、もっと細かく学校ごとに提示してほしいと思います。

(坪山委員長) 事務局には、学校ごとに地図をつくってもらいたいと思います。また、資料 については、場所を特定するために個人名が入っており、まだその方の了解 を得ているわけではないので、本会議だけの資料ということでご覧いただ きたいと思います。

(百武委員) あくまでも候補ということですね。自分の地域では、子どもが5名しかいないのに5カ所あってもしょうがないと思ったものですから。

(坪山委員長) 作業部会では、停車スペースと、バスが通れる道路であるかどうかを確認しながら、バスが停まる場所の候補地として選んだだけです。

(百武委員) 子どもの人数なども変わってくるのだから、集まる場所もその時々で変更 する場合があることも考えておいてほしいと思います。

(坪山委員長) 国分寺西小学校区もそういう形で動いています。子どもたちの居住地の動 向に合わせて、その都度保護者と協議しながら、検討していくことになりま す。

(近藤委員) 国分寺西小学校区のスクールバスの停留所については、今月の初めに保護者と懇談会を行いました。その中で、特に今のところ、トラブルはないという報告がありました。市としては、バスの停留所については、今後、子どもたちの状況による変更も含めて検討していくという方針でおります。

(百武委員) 要するに、ここにある候補地ではなく、状況に応じて変わる可能性があるということですね。

(坪山委員長) あくまで最初のたたき台としての案です。

(百武委員) 一カ所で何人乗せたいのか、時間はどのくらいかけるのかということは考えているのでしょうか。それによって、だいたいの範囲や回り方は決まってくると思いますが。国分寺西小学校区ではどうなっていますか。

- (近藤委員) 2台で運行していて、15分くらいの乗車になります。
- (百武委員) そのくらいの情報は、説明会で伝えていかないと、保護者や入学予定者の保護者は、心配が先に立つと思います。集合時間があまりに早過ぎてしまうのは、子どもたちがかわいそうだと思います。
- (坪山委員長) 通学班で集まっている時間を基本にして、その前後で考えていくようになればと思います。それは、作業部会で、保護者の意見を聞きながら決めていってもらいたいと思います。
- (百武委員) 一人ずつではなくて、どこかに集まってもらって乗車するのがよいと思います。その場所ややり方なども、事前によく通知しておかないと混乱を招くと思います。1年目が大事ですので、しっかりお願いします。
- (坪山委員長) 百武委員がおっしゃったように、バス停までは保護者が連れて来るか、班等 を組んでまとまって来るか、保護者のご意見を伺いながら進めなければな らないと思います。
- (百武委員) 絹義務教育学校も、ぽつんぽつん保護者がついてきているようです。帰りの時間には迎えに来ており、停留所も、そんなに細かく置いていないように感じます。そういうことも、事前の説明が大切であり、今から、説明をよくやってほしいと思います。
- (坪山委員長) 今年と来年一杯、2年かけて決めていくことになります。その間に、いろいろとご意見をいただきながら決めていくよう、作業部会には話をしていきたいと思います。
- (森口主幹) 資料4の要検討事項について、「学区(自治会)の境界に住んでいる子どもで、乗れる子、乗れない子が出てくる場合に、どのように対応するのか。」ということで、先頃のスクールバス運行管理部会では、宿題という形で部会全員の共通認識をもちました。
- (百武委員) 何とも言えないところですね。
- (齊藤委員) 国分寺西小学校区の現状では、停留所には駐車場はあった方がよいのでしょうか。
- (近藤委員) 国分寺西小学校区はかなり広い駐車場がとれている現状です。ある程度の 面積がないとバスの回転等ができないということもありますので、ある程 度の面積は必要かと思われます。
- (田澤委員) スクールバス運行管理部会でのお話を追加させていただきます。国分寺西小学校区の3カ所については、急な雨等でも一時避難できる場所があり、さらには駐車場も、保護者が車で迎えに来た場合でも、バスが来るまで車中で待機できるような条件が揃っています。スクールバス運行管理部会で、地図上で検討をしていただいたところ、なかなか、そのような条件に合致した場所が見当たらない状況でした。今回は、まずは数を出していただいて、それに基づいて調査を行うということで、屋根が無くても、広い場所があれば出してくださいとか、逆に、屋根はあるのだが、広さについては、バスが通行するのにぎりぎりかなという場所も、一応出してくださいとお願いしたので、この38カ所になりました。皆さんからいただいたご意見も、スクールバス運行管理部会に戻しまして、再検討し、絞り込んでいくようにする予定ですが、今のところ、条件を全て満たすところが、少ないなというイメージ

があります。皆さんの目で見ていただき、ここよりはこちらの方がいいのではないかという案や、こういう所も調査してみてはどうかという案など、もし、この会議の中でご意見がいただけるのであれば、ありがたいと思います。

(坪山委員長) バス自体は今、中型を考えているのですよね。

(田澤委員) 国分寺西小学校区のスクールバスは、運転手を入れて、29人まで乗れるバスです。マイクロバスにあたる大きさです。中型よりも幅が狭いものです。マイクロで29人乗れるタイプが走っています。車両の幅は2.1メートルから2.2メートルくらいのものになります。

(百武委員) 道路に停めてしまうわけにもいかないので、駐車場が必要ですね。

(田澤委員) 今回のリストには、どうしてもスペースが無いということで、道路上のもの もあります。

(相澤委員) 道路が狭くて入れないところもありますね。

(大関委員) 上吉田公民館はかなり狭くて入れないと思います。

(百武委員) 国分寺西小学校区の例は、屋根付きで駐車場付きの停留所ということで、条件が整いすぎて参考にならないと思います。屋根を作るというわけにもいかないのでしょうね。

(坪山委員長) どうしようもなく、何もないということになると、そういう検討も出てくる のかなと思います。突然の雨や雷の場合、やはり、待機する場所が必要だと 思います。そういう場所がなければ、屋根がついていないという場所であれば、そういう施設を今後検討していくこともあるかもしれません。ただ、そこが道路ですと、バス停を作るだけでも許可をもらわなければならないので、施設となるとなかなか難しいところがあると思います。細部はスクールバス運行管理部会でじっくりと検討させてもらいたいと思います。

(松本(賢)委員) 屋根付きだと、公民館を開放してもらうとか、それぐらいしかないか もしれませんね。

(坪山委員長) 子どもたちが安全に乗り降りできる場所を、まずは、第一に選定していただくということが、重要かと思います。

(百武委員) こういうことを、今度の地域説明会で説明するのですか。

(坪山委員長) これはまだ、説明する段階ではありません。資料上に場所を特定するための 個人名を示しましたが、その方にもまだ許可を取っていないので、あくまで も、この会議での報告として出しました。

(相澤委員) しっかりと時間をかけてやっていくということでしょう。

(坪山委員長) 最終的には、今年と来年いっぱいをかけて検討していきます。

(百武委員) 問題が起きないようにやった方がよいと思います。

(坪山委員長) ある程度絞られてきたら、皆さんにお知らせし、ご意見を伺いたいと思います。また、その時は地域説明会でもお知らせします。

(齊藤委員) 国分寺西小学校区の3カ所は、スクールバス2台でどう周るのですか。

(近藤委員) ルートが分かれていまして、1番と2番のバス停経由のバスと、元の国分寺 西小学校の3番から出発するものとに分かれています。帰りは低学年と高 学年では、時間差をつけて運行しています。

(齊藤委員) 帰りは停留所に親御さんたちはいるのですか。もしいるとすれば、そういう

約束になっているのか、自主的に迎えにきているのか、どちらでしょうか。

(近藤委員) 待っていると思います。学校でも保護者にお願いしています。

(坪山委員長) 学校の出発時間が決まっているので、着く時間に待機しています。 他にありますか。よろしいですか。では、これまでのご意見等も、推進協議 会にも報告したいと思います。では次に参ります。

(3) その他

(坪山委員長) 続いて(3)のその他ですが、事務局から説明お願いします。

(田澤委員) 〔資料7〈義務教育学校〉各教育活動全体計画作成へ向けた取組共有シート について説明〕

(坪山委員長) 義務教育学校の設立に向けて、ソフト面で、各種教育活動について先生方に やっていただいております。そちらにつきましては、逐次ある程度決まりま したら、皆様にご報告するという形で進めていきたいと思いますので、今後 ともどうかよろしくお願いします。これは、ご報告という形で進めさせてい ただきたいと思います。

(百武委員) ちょっと伺いたいのですが、資料の特別活動のところで、「全体計画、キャリア教育は完成」とありますが、「全体計画」「キャリア教育」とは、どういうものなのでしょうか。

(田澤委員) 特別活動という大きな枠組みが「全体計画」になっており、「キャリア教育」というのは、その「特別活動」という中の一つで、子どもたちが自分の将来を見据えたもので、昔で言えば、「職業教育」に近いものです。例えば、小学生が職場見学をやり、中学生になると職場体験をして、自分にどんな適正があるのか、自分がどんなものに向いているのかということを学びながら、将来、自分の人生を作っていく上で必要なものには、職業とかその他いろいろなものがあるので、それを少しずつ段階を踏んで学んでいく、そういう計画をキャリア教育の計画といいます。

(百武委員) キャリアとは働くということですか。これからできる学校でそういうこと をやろうということなのですか。

(田澤委員) 既にやってきております。現在も進めております。

(竹田委員) 自分の将来と今やっている学びを結ぶという教育です。今やっていることがどういう風に将来に結びついていくのかということを、子どもたちに教えながら、自分の生活と将来を結びつけていくということです。今学んでいることは、ここだけのものではないということを教えていきます。

(百武委員) それが大切なのだと思います。それができれば、学校の勉強は一生懸命、お もしろがって取り組めるということになりますね。

(竹田委員) 日本の子どもは、これが足りていないという調査結果が出ており、勉強をさせられているという子どもがまだ多いということです。

(百武委員) 去年のノーベル賞を受賞した先生が「興味をもつことがよいことだ」と言っていました。

(竹田委員) 学校が終わると勉強やらなくなる人が多いようです。生涯学習といって、死ぬまで勉強ということを、あえて、学校でもやったらいいと思います。学ぶことがいかに大切かということを、将来に結びつけてあげて、子どもたちに

教えるという教育が「キャリア教育」というものです。

(百武委員) 例えば、算数のかけ算はなぜ大切かということをどう教えるのですか。

(竹田委員) 算数を勉強することで、ものごとの整理がよりスピーディーにできるということが言えると思います。物事を整理するということを、算数から学ぶことが多いのです。

(百武委員) これからは、一番大切な教育だと思います。自分たちの時代にはなかった教育です。

(松本(賢)委員) 我々の頃は、草むしりから教わりました。

(川田委員) 先生方には、義務教育学校、小中一貫教育にあたってのモデルやマニュアル があるのでしょうか。

(田澤委員) 先進事例とか、既に義務教育学校を開校しているところ、例えば、那須塩原 市の塩原小中学校とか、小山市の絹義務教育学校とか、そういういくつかの 所から教育計画等を送っていただいて、先生方に参考にしてもらっていま す。あとは、今まで、各学校で進めてきた教育で、各校のよいものをまとめ て、それを年間の計画の中に組み入れていっていただくというような進め 方をしています。当然、下野市としての、大事な部分というのを残しながら、 教育計画(案)を作っていただいているというところです。

(相澤委員) 特別活動の9月4日の会議の所に、部活・クラブについてありますが、クラブ活動と部活動とは別なのでしょうか。また、今までは、中学1年生から部活動に入部したと思いますが、それが、もう少し早くから始まれるということもあるのでしょうか。

(竹田委員) それは学校側の検討だと思います。クラブと部活動は分けています。クラブは小学校、部活は中学校。教育課程の中で、学校が授業として教えているのがクラブ活動です。部活動は教育課程の中には入っていません。教育課程の一貫ですけれども、教育課程に入れずに教えているのが中学校の部活動です。

(相澤委員) 中学1年生の所の区切りが難しいから、それで、「4・3・2の区切りと別のくくり」と書かれているのですね。

(海老原委員) 小学校のクラブは4年生から行っていて、週1回とか、2週間に1回とか決めて、6時間目に行っており、部活動とは違うものです。この部分も4・3・2の区切りには合わないということです。

(百武委員) 例えば、どういうクラブがあるのですか。また、好きでなければやらなくて もよいのですか。

(海老原委員) 学校によって様々なのですが、例えば「キンボールクラブ」であるとか、「室内球技クラブ」であるとか、「手芸クラブ」であるとかです。この活動は授業であるので、4年生以上は必ずやらなければなりません。

(百武委員) 部活動はそういうことはないのですね。

(倉井委員) 部活動は、放課後の活動なので入部していない生徒もいます。小学校の場合 は、授業の中でクラブ活動が行われます。

(坪山委員長) この辺は、決まり次第またご報告していくことにします。

(齊藤委員) 昨年度、絹義務教育学校のPTAに話を聞いてきました。PTAの目線から、どうしても、バス停とか気になるので、今後、舘野市P連顧問からつな

げてもらって、意見を伺えたら、作業部会へもいい情報提供ができるのでは ないかと思います。

(川田委員) 私はこの委員になった時、絹義務教育学校の話がもっと入ってくるのかと思いました。名前の付け方についても、絹義務教育学校と似たような経緯があるのではないかと思います。絹義務教育学校区には、「延島」とか地名の付いた小学校がありました。様々な候補がある中から、結局、絹中学校の「絹」をとって「絹義務教育学校」としました。我々PTAとしては、「義務教育」という言葉が硬いのではないかという意見が出ていますが。スクールバスのモデルが、国分寺西小のモデルで1パターンしかないのですが、絹義務教育学校は、田んぼの中にある学校で、本地区と似たような条件であるので、運行の仕方等について参考になるのではないかと思います。その辺の交流はどうなのかなと思いました。

(齊藤委員) PTAはPTAで、独自に絹義務教育学校のPTAと連絡していくしかないのかなと思います。

(坪山委員長) 作業部会の方も、そういう先進地等いろいろなお話を聞きながら進めているということでしたね。

(田澤委員) 先生方が直接、絹義務教育学校の方に出向いて情報を得るというのは、なかなか勤務の関係もあり難しいものですから、行政の方で、小山市の教育委員会と、双方の課題等を出し合いながら情報交換を行っています。つい先日も、そういう場を設けて、その都度情報は得ております。スクールバスについては、まだ深く聞いていませんでしたので、そういう情報も適宜いただいて、部会等に提供できるようにしたいと思います。

(海老原委員) 絹義務教育学校の立ち上げに関わった絹義務教育学校区の校長先生方とは、 つながりがあるので、そこで詳細なところを聞いて参考にするということ は、これまでにも行ってきました。

(坪山委員長) よろしいですか。そういう形で今後は委員の皆さんからいただいたご意見等を含めて、推進協議会の方にご報告をさせていただきながら、推進協議会でも検討していただくということにしたいと思います。その中でまた、ご意見いただいたものについては、設立委員会の中で説明させていただいて、最終的に、また、作業部会の方に戻して、検討していただくというような順を踏んでいきますので、よろしくお願いします。

議事につきましては以上で終わりにしたいと思います。ご協力ありがとう ございました。

- 4 事務連絡
- 5 閉会